

北朝鮮による核実験及びミサイル発射に断固抗議する決議

去る9月3日、北朝鮮は、我が国をはじめ関係諸国からの度重なる強い自製の申入れにもかかわらず、通算6度目となる核実験を実施した。新聞報道によると、実験における爆発エネルギーは過去最大規模であり、水素爆弾の実験を行ったとされている。核実験実施直前の7月には、ICBM級の弾道ミサイルを二度発射し、また、8月及び9月には、我が国上空を通過させた弾道ミサイルをそれぞれ発射した。

累次の国連安保理決議や日朝平壤宣言に違反するとともに、六カ国協議共同声明の趣旨に反する北朝鮮の核実験は、我が国をはじめとする東アジア地域、そして国際社会全体の平和と安全を著しく損なう暴挙である。

核兵器を廃絶し、平和な世界を実現することは、人類共通の願いであり、平和都市宣言を行った江東区にとって、今回の北朝鮮による核実験及びミサイル発射は、断じて容認できない。

よって、本区議会は、世界の安全に対する直接的脅威となる、今回の核実験及びミサイル発射に対して極めて強く非難し、北朝鮮に重ねて厳重に抗議する。加えて、北朝鮮に対し、核実験及び国連安全保障理事会決議に違反する行為を今後行わないこと、軍事衝突という事態を回避するため、米国との直接対話を速やかに実現すること、及び六者会合へ速やかにかつ無条件で復帰し、朝鮮半島の非核化に向けた真剣な意思と具体的行動を直ちに示すことを強く求めるものである。

以上、決議する。

平成29年9月21日

江東区議会